

平成 30 年度第 2 回小田原市環境審議会概要

1 日時 平成 30 年 11 月 14 日（水）15：00～17：00

2 場所 議会全員協議会室

3 出席委員（10 名）

田中充委員(会長)・奥委員・増原委員・下田委員・田中宏明委員・畠山委員・小川委員・
篠本委員・佐々木委員・人見委員

4 欠席委員（2 名）

駿河委員(副会長)・杉山委員

5 出席職員（19 名）

環境部長、環境部副部長、環境政策課広域環境担当課長、環境政策課副課長（2 名）、環境政
策課係員（2 名）、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課エネルギー政策推進係長、
エネルギー政策推進課係員、環境保護課長、環境保護課副課長、環境保護課係員、環境事業セ
ンター所長

<事務局>

環境政策課長、環境政策課副課長、環境政策課環境政策係長、環境政策係員（2 名）

6 傍聴者 なし

7 審議事項

(1) 小田原市地球温暖化対策推進計画の改訂について

事務局から資料 1 に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

委員	第 8 章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト 3 次世代を担う子どもに向けた取組 (68 ページ) の指標としていた市街地の緑の保全と創出を削除した理由を改めてご説明いただきたい。
執行部	プロジェクト 3 の内容全体を見直したことに伴い、合致しなくなった指標を削除した。
委員	緑を保全することは CO ₂ の吸収につながるものである。この指標を削除したことで重点プロジェクトに緑の保全に関する指標がなくなってしまうが、どのようにお考えか。
執行部	緑の保全自体は重要だと認識している。 第 6 章 目標の実現に向けて実施すべき事項（市域施策編）のうち、 2（3）④森林・緑地等の整備・保全の対策（60・61 ページ）中に、現状と課題及び対策について記載されているとおり、計画には位置づけて推

	<p>進しているところである。</p> <p>重点プロジェクトの指標としてはご指摘のとおりであるため、緑の保全事業等の所管課の見解も踏まえて検討したい。</p>
委員	<p>計画に位置づけられた具体的な数値目標がないとなかなか取組が進まないということも考えられるため、指標として入れるよう検討していただきたい。</p>
委員	<p>第7章 適応策の推進のうち、分野2 水環境・水資源（64ページ）に記載されている内容について、具体的にはどのような取組なのか。</p>
執行部	<p>所管課へ調査した取組であり、例えば、公共用水域水質常時監視調査、河川定点水質調査、工場・事業場排水立入検査、地下水汚染追跡調査、地下水水位調査、開発事業者等への土壌汚染対策法に基づく指導・監視といったものである。</p>
委員	<p>水質関係は改善されてきていると考えられるが、本市で最大の二級河川である酒匂川の河床が上がってきている現状がある。ある地域では、冬の河床の様子が明らかに変化している様子である。対策として、掘削作業などが行われているものの効果は限定的で、機能維持に懸念が生じる。本市としても問題意識をもって取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>河床が上がる要因はどのようなものなのか。</p>
委員	<p>河口付近に県設置の取水堰があり、従来流れ出ていた砂等が堰き止められていると考えられる。</p>
委員	<p>取水堰だけでなく、上流にダムが設置されたことにより水量がコントロールされていることで、流速に影響し、砂が溜まる要因となっていると考えられる。神奈川県内の水資源の確保のために設置されたものであり、プラスの影響もマイナスの影響もあるため、適切に管理し対処していくことが必要である。</p> <p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト2（67・68ページ）におけるグリーンカーテンの普及は断熱効果が期待でき大変良いと思う。ただし、高齢者のみの世帯等は管理が難しい場合もあるため、単に苗を配布するだけでなく、シルバー人材センター等と市が連携するなどして、手入れ等が適切に行われ、グリーンカーテンによる省エネルギー効果が発揮されるよう取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>地域にはさまざまな問題があるというご意見をいただいた。他地域では、高齢者のごみ出しについて市が協力して行う事例もあると聞いてい</p>

	<p>る。</p> <p>河床の問題については、市だけで解決できるものではないと思われるが、小田原市は森里川海がひとつらなりになった自然環境の保全にも取り組んでいるため、上流から下流までの機能が断ち切られることがないよう、県とも連携しながら、課題として認識して取組を進めていただきたい。</p>
委員	<p>実際に氾濫が起きており、避難命令が出た。ダムの影響もあると考えられるため、当然県とも連携し、対処していただきたい。</p>
委員	<p>小田原市だけで解決できるものではないため、課題として認識していただき、県との連携・調整をしていただきたい。</p>
執行部	<p>今夏の気温上昇等、実際に地球温暖化がどのように気候に影響しているかについては報道等もされている。小田原市においても、大雨によるダムの放流等が原因で結果的に河床が上がってきている状況などがある。通常の防災対策だけでなく、適応策として取り組む必要がある。今回は新たに適応策について章立てしているが、国としても適応策に関して法整備をするなど、自治体等の役割が明確にされたところである。水環境や自然災害といった分野は適応策の中でも特に重要であるため、国、県とも連携し、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>第7章 適応策の推進を位置づけたこと、適応策に資する既存事業を位置づけていただいたことは良いと思う。ただし、書きぶりについて、単に現在実施している内容だけでなく、どう適応策として機能するかという説明を記載した方が良いと考える。分野2 水環境・水資源や、分野3 自然生態系は、「自然等が適切に維持管理されることによる保水機能の向上」といった書きぶり、分野6 都市生活では、単に歩道に街路樹を植えるというだけでなく、保水機能を持たせる等グリーンインフラの概念を組み込んで取り組むという視点を入れる必要がある。農地の維持による良好な景観が形成されることによってではなく、農地が適切に維持管理されることによって、保水機能や気温上昇の抑制に資するということを記載していただきたい。景観形成は適応策の関係性が薄いと思われる。適応の観点から見て現行の施策にどのような機能があるのかといった記載になるよう工夫していただきたい。</p> <p>第5章 温室効果ガスの削減目標のうち、3 目標年(39ページ)について最後の段落2行目に「対策・施策」と表現されているが、このような表現にしている意図はあるのか。対策だけでもいいように思う。「対策施</p>

	<p>策」となっている箇所もあり、対策には施策も含まれるとも考えられるため、表現を精査していただきたい。</p> <p>38 ページから、ページ番号の表記が異なっているため、統一していただきたい。</p>
委員	<p>分野ごとの記載については、気候変動がもたらす影響をどう低減したり回避したりするかということに記載すべきである。例えば、分野2 水環境・水資源では、水の汚濁や濁水が起こる等といった影響が今後予測される中で、どのようにそれを回避、低減させていくかということや、地域で取り組んで重大な影響とならないように取り組んでいくことが適応策である。</p> <p>当然市だけでできることには限りがあり、例えば、生態系の問題について調査等はできたとしても重大な影響を受けた際の緩和につなげることは難しいと思われる。そのため、県のしかるべき部署等と連携していくことを検討していただきたい。</p>
委員	<p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト5 廃棄物部門への取組(69 ページ)の指標の一つがごみのリサイクル率へ変更されたこと、意欲的な目標値にしたことは良いと思う。ごみのリサイクル率はどう算定したものか。</p> <p>ちなみに、以前勤めていた事業所では、年間3,000トン以上の廃棄物に対し、埋立廃棄物0を維持し、焼却ごみはサーマルリサイクルをし、焼却灰もリサイクルしており、リサイクル率100%としていた。</p>
執行部	<p>すべてのごみ総量から燃せるごみの量を除いた割合である。具体的には紙布類、ペットボトル、トレー類、プラスチック製容器包装、ビン、カン、蛍光灯などをごみの総処理量で割った割合である。</p>
委員	<p>この後、報告事項においてごみ処理の現状と課題について報告される予定の内容である。そちらの資料を見ると、資源化率はやや減少傾向であるため、目標達成についてやや不安がある。ただ、全国的に同じような状況にあり、すでに可能な資源化はされている状況で、大幅に資源化率を上げるには抜本的な対策が必要であると思われる。</p>
執行部	<p>高い目標を掲げていると認識している。</p> <p>全国平均に比べ、本市のリサイクル率は高いと認識している。その中で、現状の課題として、燃せるごみの中に紙布類が混入しているため分別を徹底することや、剪定枝の資源化も検討していく必要があると認識してい</p>

	<p>る。こういったことを着実にやっていくことで目標達成を目指したいと考えている。</p>
委員	<p>「リサイクル率」「資源化率」の言葉を統一すべきである。サーマルリサイクルを含むかと考えると、「資源化率」が適しているのではないか。</p>
委員	<p>第9章 小田原市役所における取組のうち、図表9-1(71ページ)については、平成32(2020)年度の値は目標値であることが分かるように標記すべきである。</p>
委員	<p>地球温暖化の要因として、人為的要因もさることながら、氷河期で閉じ込められていたCO₂が溶けて気化するなど人の努力では及ばない規模の課題もある。そのような中、身近なことからみんながまとまって取り組んでいくことが大切であるため、小田原市が進んだ取組をしているのは良いことである。</p> <p>地球温暖化の減少についてはどのように捉えているか。</p> <p>なるべく住み良いようになれば良いが。</p>
委員	<p>第1章 計画策定の背景のうち、1 地球温暖化の現状(4ページ以降)に、地球温暖化のメカニズムや世界・日本・小田原市の気温の状況が記載されている。平均気温については、過去100年や30年程度の推移であるため、地球の歴史から見ると一瞬ではあるが、人類が生存を始めて80万年程度のスパンで見ると定期的に自然要因で気温等が変化している事実がある。しかし、ここ150年程度の変化はそうした自然要因よりも強い要因として人為的要因で温暖化が加速しているとのIPCC等による科学的見解がある。</p> <p>温暖化の要因については、太陽黒点の活動や火山爆発の影響、大気中のエアゾールの影響等といったさまざまな見解があるのも事実だが、現在、科学的知見として指し示しているものは、人為的な要因であるという結論である。</p>
委員	<p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト1 産業部門への取組(67ページ)について、母数や規模は不明だが、指標となっている協定社数8社から10社では少ないように感じる。ある程度の規模の企業は取り組んでいただくべきであり、単に協定を結ぶだけでなく、立入や訪問などによりしっかりと活動がされているかを見届ける必要がある。</p> <p>事業系の廃棄物が増えているという資料もあるため、企業によって環境活動の取組度合いは異なると思われるが、大きな割合を占める部門であれ</p>

	<p>ばより重点的に取り組んでいくべきである。連絡会のようなもので情報共有するなどすると相乗効果があるのでは。</p>
執行部	<p>具体的にプロジェクトを進める中でご意見を参考にさせていただき、ご指摘のとおり単に協定を結んだだけでは意味がないため、聞き取りや訪問など方法を検討していきたい。また、先進的な取組を行っている企業を行政として紹介することによって、他の事業者が参考にするといったことも考えられる。企業によって温度差はあると思われるが、ある程度大きな規模の企業は環境面に配慮した取組を行っていることと認識している。こうした企業と連携し、より発展した取組を模索していきたい。</p>
委員	<p>行政と事業者の対一の取組ではなく、協定を結んでいる事業者が集まる連絡会のようなものを実施すると、お互いに勉強になることや刺激を受けることもあると思うため、良いのではないかと考える。</p>
委員	<p>事業者同士の横連携を強め後押ししていくことで、競い合ってもらえるという方法もあると考えられる。</p>
委員	<p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト2（67・68ページ）におけるグリーンカーテンの配布数目標が500株と現状のままである。例えば、ISO14001では現状より高い目標でなくてはいけないが、現状維持を目標としているお考えを伺いたい。</p>
執行部	<p>現状も相当数の配布をしていると考えているため、これを維持していきたいと考えている。毎年度500株の配布を継続しているため、引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>現状維持であれば、重点プロジェクトではなく現状の運用の中でやっていくべき取組になるのではないかと。重点プロジェクトとして掲載するからには、高い目標を掲げるべきであると思う。</p>
執行部	<p>指標や目標値については、内容を検討させていただきたい。</p>
委員	<p>行政の場合は予算上の制約もあるため、計画に記載してあることが実施の担保にもなると思う。記載をなくすことで500株の配布すらできなくなってしまうよりは、確実に500株は配布できるように記載することに意義があると思う。</p> <p>行政計画の場合、行政だけの努力でできないことも多々あるため、現状維持を目標にすることはよく見られる。現状維持自体は意味のないことではなく、当然、数値的な改善が図られることにこしたことはないが、予算との兼ね合いで少なくとも現状維持と記載することには意味があると思</p>

	<p>う。</p> <p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト1 産業部門への取組 (67 ページ) について、この協定を締結している事業者は、温対法、省エネ法に係る企業なのか。大規模な企業が多いため、恐らく、法的な義務を負っており、それ以上の取組を求めるような内容をこの協定で約束しているということだと思う。協定はあくまで対等な立場で合意し、任意で行うものであるため、強制的に結ばせるというのはそぐわない。法的な枠組みで担保されていること以上の取組をやっていただく、さらに、法にかからない小規模な企業に対してこれまで以上の取組をしていただく際に協定という手法を活用するといった運用の余地があると思われる。目標値 10 社は抑制的であるため、検討の余地は多分にあると思う。</p>
委員	<p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト2 (67・68 ページ) におけるグリーンカーテンの株は翌年も使うことができないか。一度育てて終わりではなく、翌年にもそこから配布すれば、だんだんと増えていくため、そういったことができる種を考えてはいかがか。</p> <p>同プロジェクトのワットアワーメーター貸出件数の指標が少ないと思う。こういったものを注視するのは太陽光を設置している家庭ではないか。そのため、ワットアワーメーター貸出よりグリーンカーテンを重点的に取り組んだ方が良いと思う。</p>
執行部	<p>グリーンカーテンの株は新しく配布する数である。昨年のもを再度使うといったことはしていないため、そういった方法が可能か検討したい。一度配布したものを返していただくということではなく、さらに家庭で広げていただくということであると思うが、把握の方法なども検討したい。</p>
委員	<p>第8章 重点プロジェクトのうち、プロジェクト6 エネルギー利用に関する取組 (70 ページ) における指標は小田原市エネルギー計画からの抜粋であると思うが、市内の電力消費量は把握できるのか。</p>
執行部	<p>先だって審議会でも算定方法についてはお諮りしているところだが、現状は把握できない状況になっている。</p> <p>小田原市エネルギー計画も策定から3年経ち、数値目標等を報告できるようにすべきであるため、小田原市地球温暖化対策推進計画の算定方法等を用いて把握していきたいと考えている。</p>
委員	<p>そうすると、小田原市地球温暖化対策推進計画の指標としては見直した方が良いのではないか。工夫をすべき箇所かと思うので、ご検討いただき</p>

	たい。
委員	<p>小田原市内にも新電力が立ち上がっているように、電力小売全面自由化や、一般の家庭では太陽光による自家発電が増えていることなどから、電力消費量の把握ができなくなっていると思われる。東京電力の電線を使って電力を供給していることに変わりないため、うまく連携していくことが必要ではないか。</p>
委員	<p>数箇所にわたって指摘があったため、事務局にて精査し、もう一度見直しを行った上でパブリックコメントでの公表案を作成していただきたい。</p> <p>公表前の審議であるため、さらなる意見がある場合は一週間程度を目安に事務局にご提出いただきたい。</p> <p>また、本日の審議内容等を踏まえて作成する公表案については、事務局と会長に一任していただくことよろしいか。</p> <p>公表案がまとまった際は委員にも共有していただくこととする。</p>

8 報告事項

(1) 小田原市斎場条例の改正について

事務局から資料2に基づき報告した。

(2) ごみ処理の現状と課題について

事務局から資料3に基づき報告した。

なお、今後の審議事項として、平成31年度をもって計画期間が満了する「小田原市一般廃棄物処理基本計画」の策定に関する諮問及び審議を予定している。

9 その他

(事務局から)

- ・ 次回の審議会は2月を予定しており、後日、日程調整をさせていただく。

以上